

令和7年度宇和島市施政方針

本日は、令和7年度の施政方針についてご説明させていただき、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

さて、令和6年度を振り返りますと、昨年4月の豊後水道を震源とする地震では、本市で最大震度5強を観測し、南予文化会館や総合体育館、そして、市民の皆様のご住宅など広く被害が及びました。また、8月の日向灘を震源とする地震では、運用開始以降初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、さらに本年1月の同海域における地震においても「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されました。

改めて、南海トラフ地震を身近な脅威として強く認識するとともに、引き続き、「防災・減災対策に終わりはない」という考えの下、地震のみならず、全国で異常気象の影響により自然災害が頻発化・激甚化していることも踏まえ、防災・減災対策を強化してまいります。

さて、内閣府による、本年2月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は、「一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされております。

しかしながら、本市を含む地域経済は、進行する人口減少などにより、先行きは極めて厳しいものと認識しております。

一方、本市の財政状況は、財政健全化法に定められた「実質公債費比率」が本庁舎建設事業などの影響で一時的に上昇しているものの、全体として堅調を維持しておりますが、人口減少対策をはじめ、防災・減災対策、公共施設やインフラの維持・整備など、避けることのできない課題が山積しております。

このような状況を踏まえ、令和7年度当初予算においても、引き続き堅実な財政運営に十分配慮しつつ、まちの魅力を高める施策を展開し、市・内外の多くの方々から「選ばれるまち」となることを目指し、当面する諸課題にしっかりと取り組んでまいり所存であります。

〔「選ばれるまち」へ ～6つの「創」～〕

それでは、私の2期目の公約である『「選ばれるまち」へ』を実現する

ための、「6つの創」に沿って、主な事項について説明させていただきます。

〔①産業を創る〕

1つ目は、「産業を創る」について、でございます。

本市の基幹産業である農林水産業においては、従事者の高齢化や担い手の減少、労働力の不足、生産基盤の老朽化などの課題が深刻化しており、今後の持続的な発展に向けて、意欲ある担い手の確保と育成が極めて重要であることから、引き続き、移住支援とも連動しながら、新規就業者に対し研修から自立までをトータルでサポートしてまいります。

まず、農業につきましては、農作業の省力化と効率化を進めることで、担い手の確保・育成を行うため、農業用ドローンや自走式草刈機などのスマート農業機械の導入を支援する制度を創設します。また、近年増加する鳥獣被害に対しては、防護柵設置事業の拡充や捕獲体制の強化により、農作物への被害軽減にも取り組むこととしております。

また、林業につきましては、森林環境譲与税を活用し、引き続き、「南予森林アカデミー」における担い手の育成、森林所有者の意向調査を踏まえた未整備森林の整備促進、住宅建築に対する木材の利用促進に努めます。

次に、水産業につきましては、不安定な国際情勢や円安等の影響による配合飼料や燃油等の価格高騰などにより、主要な養殖魚の価格は採算割れの状況が続いています。この厳しい経営環境を考慮し、引き続き、赤潮や魚価低迷等のリスクに備えるため、漁業共済や積立ぷらすへの加入促進を支援し、漁業経営の安定化に取り組むこととしております。また、真珠養殖業におきましては、令和6年度もアコヤガイのへい死が発生し、母貝の供給不足から真珠生産量は大幅に減少しています。全国的な真珠の減産と輸出に有利な円安も相まって、真珠入札価格は比較的良好な価格で推移していますが、安定的な生産が見通せない状況が続いています。市といたしましては、引き続き、母貝養殖業者への稚貝購入費支援を行うとともに、へい死に耐性のあるアコヤガイの作出や予防技術の検討、漁場のモニタリング調査及びその結果に基づく注意喚起を愛媛県漁協と連携し

て実施し、日本有数の真珠生産地としての持続的な発展に向けて積極的に取り組みます。

次に、商工業につきましては、厳しい経営環境が続く中小企業者等に対して、販路の開拓や人材の育成、DXによる省力化などを支援してまいります。さらに、商店街団体等の自主的な取組への支援に加えて、商店街に新たに出店する事業者を支援することとしております。

その他にも、愛媛県や関連団体と連携し、企業誘致活動を展開する一方、市内に拠点を持つ事業者の設備投資や緊急事態が発生した際の事業継続や迅速な復旧のためのBCP策定を支援するなど、企業留置活動にも努めてまいります。

観光振興の観点からは、本市の観光を代表する宇和島城を中心に行われる「伊達なうわじまお城まつり」をはじめ、「うわじま牛鬼まつり」等を通じた、さらなる誘客の促進に努めてまいります。また、本市の地域資源を活用した「宇和島ならではの」観光コンテンツの開発を引き続き支援するとともに、地域おこし協力隊による観光闘牛のさらなる振興を目指します。加えて、地域活性化起業人制度を活用し、デジタルマーケティングの分野で、運営実績やノウハウを持つ企業から外部人材を受け入れるなど、事業効果を高め、観光誘客に向けたDX化を推進してまいります。

そして、全国的に急増するインバウンドへの取組としましては、外国クルーズ船誘致に引き続き取り組むとともに、4月から開催される「大阪・関西万博」において、本市の観光をPRする映像出展等によるプロモーション活動に取り組んでまいります。

そのほか、深刻な労働者不足に対する外国人材の活用を後押しするとともに、物価高騰等の影響を受ける市民生活と地元事業者を支援するため第8弾となるプレミアム付き商品券事業にも取り組むこととしております。

市といたしましては、経済環境の変化を見極めつつ、状況に応じた対策を講じ、地域経済の活性化を図ってまいります。

〔②安全を創る〕

2つ目は、「安全を創る」について、でございます。

本年1月に、政府の地震調査委員会は、南海トラフ地震が今後30年以内に起きる確率を、これまでの「70%から80%」を「80%程度」に引き上げました。本市では、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、迅速かつ円滑な復興を実現するため、事前復興に取り組んでおります。「事前復興まちづくり計画」の策定においては、引き続き、地域住民とのワークショップを通じて、それぞれの地域に合せた復興の方向性を検討します。

さらに、災害対応は、行政のみの力では限界があり、市民の皆様一人ひとりが「自らの命は自らが守る」「地域の命は、地域が守る」という意識を高めていただくことが重要です。このため、引き続き、家具転倒防止対策や地区防災計画の作成のサポート、防災講習会の開催、防災訓練の支援など、自主防災組織や防災士会等と協力して、「自助・共助」による地域防災力の向上に取り組むこととしております。

また、昨年につき、木造住宅の耐震化支援の拡充や老朽化した危険な空家の除却など、家屋の倒壊から命を守るための取組を進めるとともに、能登半島地震や豊後水道を震源とする地震などの災害経験を踏まえ、水道事業においては、第8次整備事業計画に沿って、水道管等の整備強化を図ってまいります。

〔③安心を創る〕

3つ目は、「安心を創る」について、でございます。

まず、増加傾向にある不登校の中学生への支援として、城東中学校での校内サポートルームにおけるノウハウを基に、市内すべての中学校に校内教育支援センターを設置し、不登校生徒に対する多様な学びの支援体制を充実させ、家庭との連携を強化します。

次に、高齢化の進行に伴う課題として、住み慣れた地域で安心した生活を継続するための在宅支援の充実が挙げられます。在宅サービスに関わる介護人材の確保が困難な状況に対応するため、研修受講料等を補助し、介護人材の確保に努めてまいります。

さらに、今後ますます重要となる「認知症」への対応につきましては、在宅高齢者への訪問を通じた認知機能検査の実施により、認知症の早期

発見と適切な支援に繋げ、症状の進行や重症化を遅らせることを目指します。

また、障がい福祉におきましては、障がい者計画・障がい福祉計画に基づき、視覚障がい者への代筆、代読の事業を新設するなど、障がいのある方にもやさしいまちづくりを推進します。

そして、人権を尊重する取組については、すべての市民が、性の在り方に関わらず、自分自身を大切にし、自分らしく生き、互いを認め合える社会の実現を目指す取組の1つとして、本年4月よりパートナーシップ・ファミリーシップ制度を創設します。

そして、病院事業では、宇和島病院において電子処方箋の運用を開始するなど、DXの推進により、医療従事者の負担を軽減するとともに、看護師をはじめとする医療人材の確保に引き続き取り組み、安全で質の高い医療サービスの提供を目指します。また、令和7年夏には宇和島病院エネルギーセンターが供用開始する見込みであり、災害拠点病院としての機能が強化されます。さらには、吉田・津島病院及び介護老人保健施設では、令和6年度に実施した専門業者による経営分析の結果を基に、将来の医療・介護ニーズに対応した施設のあり方を引き続き検討してまいります。

そのほか、吉田地区・三間地区において、コミュニティバス利用者の利便性向上を図るため、津島地区と同様にフリー乗降を導入することとしており、引き続き、地域の実情に応じた公共交通の維持、確保に努めてまいります。

[④人を創る]

4つ目は、「人を創る」について、でございます。

石破総理は昨年10月の所信表明演説で、少子化・人口減少は国の根幹にかかわる「静かな有事」であり、これを克服するために、子ども未来戦略の着実な実施や社会の意識改革を含めた働き方改革の推進、子育て世帯に寄り添った対策を実施することを示しました。また、婚姻率が低い地域では人口減少率も高いという少子化をめぐる状況を踏まえ、地方創生と表裏一体のものとして若者に選ばれる地域社会の構築に全力を尽くすことも打ち出しました。

本市におきましても、若年層の転出が進んでいることなどから、それにより婚姻件数や出生数も減少しています。これまでも、子育て世代から選ばれるまちを目指し、市独自の給付金やおむつ券の配布、保育料の軽減措置、18歳までの子ども医療費無償化など、さまざまな子育て支援を実施してまいりましたが、最近の調査では、平成30年から令和4年の合計特殊出生率が前回調査と比べ0.19ポイント低下して1.56となりました。少子化の流れを止めるためには、まず、婚姻件数を増やすことが必要であり、具体的な対策として、結婚支援において、SNSを活用した情報発信を強化することで、結婚を希望する男女に向けたPRを行い、うわじまMIセンターやえひめ結婚支援センターの登録者を増やすことにより、婚活イベントやセミナーへの参加へと繋がります。また、国や県の財源を活用しつつ、新婚世帯への経済的な支援を継続するとともに、妊活支援では、将来妊娠を望む夫婦が希望する時期に検査や治療が受けられるよう支援するとともに、若い世代から将来のライフプランを考えて日々の生活や健康に向き合う「プレコンセプションケア」の重要性を啓発してまいります。

さらに、地域子育て支援センターや病児保育の充実、安定的な保育サービスの提供、保育士の確保など、子育て世代が安心して過ごせる環境を整備してまいります。また、令和6年度から実施している出産後の奨学金返還支援につきましては、年齢要件を撤廃して全ての出生を支援することとします。

このほか、食材費の高騰に対応し、栄養バランスのとれた給食を提供できるように学校給食や民間保育所等への公費負担を継続するとともに生活困窮世帯に対して生活・学習支援を行い、全ての子どもたちが健やかに成長し、自分の未来を選ぶことができる環境を整えてまいります。また、中高生や若手社会人層の活動拠点としてのホリバタにおきましては、様々なプログラムを実施するなど、居場所づくりに取り組んでおり、日常での利用が大きく伸びていることから拠点施設としてより一層の機能充実を図るため、大規模改修工事に着手してまいります。

〔⑤まちを創る〕

5つ目は、「まちを創る」について、でございます。

はじめに、新伊達博物館につきましては、地域の歴史文化の継承、伊達文化エリアの観光・交流拠点として、新博物館、広場、天赦園と一体となった魅力ある空間を目指すとともに、積極的に情報を発信し、市内外の多くの皆様に愛される博物館となるよう、令和10年春の開館に向けて、着実に事業を進めてまいります。

また、現存12天守の一つである宇和島城をはじめ、数々の貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、郷土にゆかりのある偉人の顕彰などを通じて、文化財保護の意識向上や郷土愛の醸成に努めてまいります。特に、先日の文化審議会で、国の重要無形民俗文化財として答申されました「吉田祭のお練り行事」と令和5年度に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました「津島町岩松の町並み」につきましては、シンポジウムや勉強会等を開催し、地域住民と協力しながら、情報発信に努めてまいります。

次に、シティセールスの分野におきまして、本市がこれまで展開してまいりました成果を踏まえ、「アートによる地域振興」を通じた「まちの賑わいづくり」に新たに取り組みます。令和7年度は、そのリーディング事業として写真をテーマとした作品を屋外に展示する「宇和島フォトフェスティバル」を今年10月下旬から11月下旬まで開催し、アートやデザインの力によって、本市の持つ魅力やその価値を高め、交流人口の拡大にもつなげてまいります。

また、道の駅津島熱田温泉につきましては、サウナを併設した温浴施設、特産品販売所、レストランなどの複合的な機能を備えた道の駅としてリニューアルを図るため、昨年8月に建設工事に着手し、令和8年のゴールデンウィーク前のオープンを目指してまいります。

さらに、子どもたちの心身の健全な発育・発達に寄与するため公園遊具の改修・整備を計画的に実施し、併せて公園をはじめとする公衆トイレにつきましても、快適に利用できるように整備してまいります。なかでも、丸山公園の野球場周辺施設や石丸公園につきましては、全体的な老朽化が進んでいることなどから、既存施設の利活用を含めた再整備を進めてまいります。

また、各地区公民館につきましては、地域社会の交流拠点として日常的

に、気軽に利用いただけるよう、様々な事業・イベント、講座等を実施・開催するとともに、吉田町の喜佐方公民館につきましては、廃校後の喜佐方小学校校舎への移転改修工事を進めてまいります。

このほか、海洋ごみ対策につきましては、市内のボランティア活動はもとより、愛媛県を含む瀬戸内4県と日本財団により発足された「瀬戸内オーシャンズX推進協議会」の尽力により、立入困難な海岸での大規模なごみ回収事業が実施されております。今後とも宇和海の美しい景観と豊かさを守り維持していくために協力体制を強化した上で、体験型の清掃ツアーなどに取り組むとともに、自治会、ボランティア団体、漁業関係者、学生など、さまざまな主体と連携しながら取組を推進してまいります。

[⑥チームうわじまを創る]

6つ目は、「チームうわじまを創る」について、でございます。

はじめに、市民、行政、自治会、NPO、企業など、オール宇和島による「市民協働のまちづくり」を推進し、「市民活動拠点」の整備や、自治会の加入促進・活動の活性化を図り、多様な主体が活躍できるよう自主的な活動を後押しする取組を進めてまいります。

また、市内の企業や団体等との連携を強化し、「うわじま移住応援隊」の認知度を向上させ、多様な分野からの移住者支援に取り組みます。さらに、関係人口の創出と拡大を目指し、テレワークや二地域居住など、多様化するライフスタイルに対応できるよう、空き家の有効活用を含めた環境整備を進めてまいります。

そして、今年8月1日には、平成の大合併により1市3町が合併して20周年を迎えます。この節目の年を祝う記念事業に市を挙げて取り組むこととしており、市民の皆様とこれまでの20年の道のりを振り返り、本市の未来を見据える貴重な機会としたいと考えています。また、11月3日には、仙台・伊達家とのご縁により仙台市と歴史姉妹都市を盟約してから記念すべき50周年を迎えます。両市の特別な絆を再認識し、他の姉妹都市も含め、今後も相互交流を深めてまいります。

このほか、郵便局と連携したマイナンバーカードの普及促進や「書かない窓口」の充実に加えて、公共施設予約システムとスマートロックの連携

による利用者の負担軽減などに取り組むとともに、生成A Iの活用を推進し、職員の業務効率化を図り生産性を高めることで、行政サービスの向上を目指してまいります。

〔その他重点施策〕

最後に、その他の重点施策でございます。

平成30年7月豪雨災害に関連する玉津地区及び立間地区の農地再編復旧につきましては、引き続き実施主体である愛媛県と連携を図りながら、一日も早い営農再開に向けて、円滑な事業推進に努めてまいります。

また、今年4月には、吉田町内の5つの小学校を統合した「吉田小学校」を新たに開校し、加えて、結出小学校を遊子小学校に統合します。併せて、蔭淵小学校を遊子小学校に、三浦小学校を番城小学校に統合するために統合準備協議会を立ち上げ、令和8年4月の統合に向けて準備を進めます。

さらに、教職員の働き方改革に対する取組といたしましては、子どもと向き合う時間の確保とワークライフバランスの実現を図るため、令和6年度に実施した業務改善コンサルタント事業の成果をもとに、継続的に改善に取り組めます。また、部活動の地域移行につきましては、移行が可能なものから段階的に進め、さらに、ICTの活用や授業改善による児童生徒の確かな学力の定着、通級指導教室の巡回指導による対象児童生徒への支援体制の充実、学校のDX化や人的支援などにも取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆様の声をお聞きしながら、このまちの未来を市民の皆様と「共に創る」べく努力してまいりますので、議員各位におかれましては、なお一層のご指導とご支援を改めてお願い申し上げますとともに、市民の皆様のご理解、ご協力を重ねてお願いいたしまして、令和7年度に向けての施政方針といたします。